

Non-Violent Revolution

自由連合論ノート

△合言葉△の意味

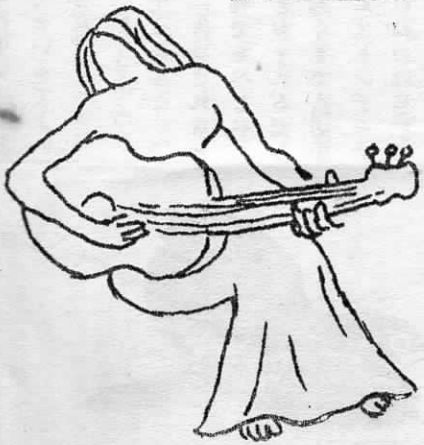
あまりにもひどい郵便料の値上げだ。一夜明ければ一月二〇日、そのとき誰もが実感的にびっくりしたにちがない。

値上げの理由は「赤字だから」と言う。なるほどだが、郵便局区分け現場からの、次のルポを読めば、郵政がいかに企業資本に奉仕しているか。何が赤字つくりの元凶か、がよくわかる。

「一区分台にならべられたブツ（郵便）を縦七横十の七〇に仕切られた区分棚に区分けする。さらに区分台の上に落し区分をする。主にA出版社とB放送局である。



これは 76年に刊行の
 △直接行動△読1号
 に掲載したものの再録
 です。なにげなくて
 このすごいブック
 ユーモアの再読を、



これはクイズやアンケートや宛名不完全や転居先不明で返送されるダイレクトメールばかり。一般の区分棚では処理しきれないほど大量に来る。この大口だけで自局配達の半分近くもある。国民のための郵政事業といってみても、企業から企業、企業から個人、個人から企業へ行くブツが圧倒的で、個人から個人というブツはまれである。・・・（新日本文学一月号・一九七六年）

それにしても、このあまりにも不当な値上げという感覚は、やはり前回のときのように、数ヶ月たてば慣らされて当たり前となり、やがてうやむやになってしまいうちがいない。

とすればいま、人の噂も七五日のその間に、まずぜひとも例の△合言葉△から問題を、骨身にしみて考えておきたいと思うのだ。

宇利乃奈加岡乃 安伊古若波 喫天ふ乃里越

振替、大阪三三七三セウリジヤパン向井

△合言葉V・・・正しく言うならば△ぼくVと△あなVの合言葉、△切手Vに△のりVを△である。

つまり、こういうことである。

①手紙などを送るとき必ず封筒に切手をはらねばならないわけだが、そのとき、その切手の表面に、市販の事務用のりをうすくまんべんなくぬって、乾いてから投入する。

と、どうなるか。②その切手の消印は、のりのうすい皮膜にさえぎられて切手への浸透をさえぎられる。

③受信者は手紙をうけとったら、まず第一にキシゴムで切手のスタンプをこすってみる。まるでウソのように、切手上的のスタンプが消える。(そのときのおどろきと快感)

この「切手の表面にのりをぬる」ということは、いまさらぼくがこと新しく書くほどのことではない。天下の大新聞にも報道されて、一般周知の事実になっている。

2 法律的な問題

だから、ぼくがここでつけ加えられることは「これは法律적으로는何ら問題にならず、可罰的行為ではない」ということだけである。これを研究した弁護士も、その通りと苦笑いして保証している。切手にのりをぬること、送られてきた封筒の切手のスタンプがふとしたことで消えることは、郵便法にも刑法の対象にもならない。ぼくらは法治国の善良な市民として△切手△のりを△Vぬる自由と、スタンプが消える快感をたのしむことが、

完全に許されているのである。

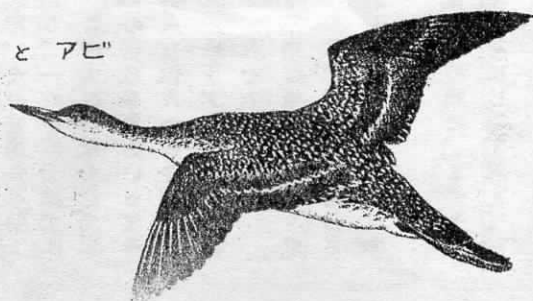
だがさて、それからどうするか。当然のこととして、

④スタンプが消えた切手を切りぬく。⑤それを湯(ないときは水)に十分間ほど浸す。⑥水中でやわらかくなでてノリ気を充分におとした上で、切手を台紙からはがす。⑦それを新聞紙の間にはさんで、水分をとるために上からおさえる。⑧そのまゝにしておくと乾いたときはがれないから、すぐに、まだしめっている切手を、別の新聞紙の上にならべて乾くのを待つ。⑨さあ切手は・・・
／＼そこで？／ストック帳に入れて、コレクションに加える。ということになる。つまり、お金を使わずに切手蒐集ができる。全然法律的にも、その他のあらゆる点で正々堂々、万才／＼というわけだ。

だが、もちろん問題はあつた。そのコレクション切手は容易に再生切手として使用できる。しかも再生切手であることを一々判別することが郵便局で全くといってよいほど至難であるとなれば、なおさらのことだ。

すなわち△切手△のりを△Vの宣伝は、あくまでののりをぬるところまで。それ以上をつけ加えてはならない。再使用をすゝめることやその実行は、万一告発されると当然法的可罰対象となる。(もっとも裁判であべこべにその方法がひろまることを当局側はもっとおそれるだろうという問題もある。・・・)ともかくあくまで△切手△のりを△Vの△合言葉△だけ。再使用なんてトンデモナイ。ユメにも考えませんーでなければならぬのは当然である。

メジロ と アビ



③ 合言葉の仲間

さて以上のことは、全国にひろがって、おそらく万余の人たち（ぼくはこゝで、その人たちを「仲間V」と呼ぼう。その理由はあとで判明するはずだ）が、あちこちで実行に移している。

だから、ぼくがこゝで本当に論じたいのは、実行している多くの人たち「仲間」が、いまだどのような意味で「切手」のりをぬることV、そして「合言葉V」「切手」のりを「V」とらえているか、その意味と意識の内容についてである。

そして、その認識の程度と度合いに比例して、「合言葉V」を実行する程度もかわるといふものだ。

さらに念を入れて、もうだいふ以前になるが、七二年八月一九日朝日新聞がのせた記事をこゝで、説明がわりに転載しよう。↓最下欄参照

たとえば、相手が合言葉を知らないとき、どうするか。相手がものぐさで実行してこないときどうするか。旅行中でのりをもつてないときは？

しかもぼくらは、当初どのようにそれを深く意識していても、いつしか日常化するうちに、おぼろげになってしまふということがある。とすれば、つねに一回一回の発信を積極的な行為とするために、そのことが意味するものについて、何處確認してもしすぎることはない。

4 自由連合・四つの意味

結論から言えば、何よりも、AそれV合言葉は、A自

由連合Vそのものの具体的なあらわれである。すなわち——自由連合は、第一にA他者との関係の在り方Vである。A自分を外へむけて開くV在り方において、自己の方から多くの人たちの「仲間V」になることである。

自由連合は、第二に、Aその関係のとりえ方Vである。とりえ方としてA自己の想像力を個別特定の対象にとどめるのではなく、そこからはじまる無限の連鎖Vにおいて、多くの人たちを自分の「仲間V」にすることである。第三に自由連合は、そのような「仲間関係」の積極的な意識化Vと、その意識化がもたらすもの——ものゝ見方、関係の変化にとともに自己革命——見えてくる世界の一変である。

第四に、こうした自他の仲間総体の動き、つながり方いわば生き方として明らかにしてくる日常のなかの行為における手続き、技術の共同性、その進展のうえに出てくるA社会革命の可視化Vである。

言いかえると自由連合は、(1)「仲間」を自分の方へ引きよせる求心的なA統一・集権Vではなく、みずから仲間へと投げかける、外延的なA連合Vにおいてつくる他者との関係。

(2)「仲間」の場へ自分を赴かせることで自分を開きながら、仲間へ同化することでないことにおいて、明らかにする自己主体の相互性。

だから自由連合は、仲間へ必ず自己が受けとめられることの確かさによって、それが成立するのではない——ということが第一歩である。たとえば発信時、いついかな

1992年8月19日

朝日新聞

「郵便切手V」 郵便料金の値上げは、ミニミを一つづつしている人には痛かった。手紙ののりや封筒ののり、何十回もぬれたんじや、ミニミをぬくも「ない。~~~~~」のうちは、これに抵抗しよう、と感心する。

「この切手には切手がある切手を水洗いで下さい。すると、スタンプが消えます。切手の上にノリを塗ってあるのです。この切手をどう使おうとそれはあなたの勝手です。が、あなたもやってみませんか。みんながそうした時、この世は激変して下さい」

切手自体の印刷も薄くなるから、四、五回くらいしか使えない。それでも切手代は四分の一、五分の一で済むことになる。実はこの方、ミニミを消すのが、切手と広がりつたのだ。

が、ただこの方、切手代の切手が、なかなか出た人の手元に戻らないことある。ミニミには、やはり切手代があるのです。切手代は切手代



7. このようにして、AそれVの及ぶ結果を「ぼくらの徹視的日常が、世界の国家群と対する」巨視的展望のなかでとらえるときAそれVはA人民対国家Vの最も直接的な闘いとなる。(攻撃性)

しかもAそれVが非暴力であることによって、国家の最後のきめ手である暴力を、ほとんど無能力化する。(非暴力性)

8. AそれVは、権力によって定められた日常生活秩序に、自分の意志を附与することで、権力秩序の質を変えらるることである。(質的転換性)

いゝかえれば、抑圧され、見えないものであった人民の意志が、可視的なもの「反秩序」として形をもつことである。(可視性と具象性)

9. AそれVは、疎外労働を、真の労働「直接行動」とするものである。AそれVは、あそびとしての労働であり労働が本来もっているよろこびやたのしみの復権である。(遊戯性)

(「このように書いていくと、論理は際限もなく発展する。それはまさに革命そのものだからだ。」)



「言うまでもなく、具体的行為としてのAそれVひとつで革命が完全に遂行されるような錯覚を与えるのが本文の趣旨ではない。AそれVひとつから、さらに新しい、AそれVが派生し、数十のAそれVが加わり拡がる状況などがあって、はじめてAそれVはようやくAそれVであることは、いまさら断るまでもないことだろう。さて「いまきみは、この小文をこゝまで読んできた。こゝでぼくはきみに次の作業を特に要請する。」

☆ これを送附した封筒の切手スタンプを消しゴムですってみることに。そして、きみは、そこにあらわれたものを見たときから、まさにAそれVがはじまったことを知るだろう。!

とすれば、きみはすぐ何をなさねばならないか「きみはA伝達と相乗Vにおいて、君自身の内部から、いま実践にかりたてられているものをしっかりと確認せよ。あるいは、君の内部で、実践をおしとどめているもの、そのためらいについて、あらためて熟視せよ。」

このように君がAそれVの実践へと移ったとき、そこで姿をあらわすべき権力は、全く無力で対策なく、一指をも加えることができない。なぜなら

A AそれVはどのような法規に照しても、違法ではない。つまり「AそれVは万一にもはかれるおそれを懸念しての補強策である」という理由は充分主張できるものである。何故に悪いのか!

B 当局が対策を講じようとするとき、ともかくAそ

●良心的軍事費拒否の会
西グループ・2月例会
20日 現金より年まつりごみ1/3
月15日より軍事費拒否ともしん
6時半 共同小集つゆくさ組(福岡県
・353・8955) Y200 金
722・23・6359 原

●反原発女グループ
27日 新宿区民会
6時半 共同小集つゆくさ組(福岡県
・353・8955) Y100 金
725・44・4718 金本

●反戦平和を考える集いNo.5
16日 小西反戦裁判の今日の意義(松本
健男(弁護士)、小西誠(反戦自衛官)
6時半 都立解放センター(青原) Y
400 金 06・561・3669 村田

●表現の教室
26日 送り手と受け手とによる表現の展
現をめざす
6時半 芦屋市民会館(芦屋) Y
500 (必ず必ず予約し
ださい) 0797・22・5653
宮崎隆

●風だより交流市
1日 地としての神戸エンカウンタース
の交流の場にする
6時半 神戸学生青年センター Y300
金 06・21・4171 風だより・吉川

●新空港つくらせへんぞ
百人委員会
3月2月例会 6時半 共同小集



れVを発見しなければならぬ。だが、ほとんど根柢をのこさないAそれVを発見し、区分する困難さは、想像以上である。さらに天文学的その物量と格闘しなければならぬ状況と相まって、ふつうの方法では不可能と言いうるだろう。

たとえ機械化によるAそれVの選別方法が開発されたとしても、新しい作業がもたらす、資金と時間と労働の増加はそれそのものとして恐怖をひきおこすものになるだろう。

しかも選別してどうするか。送り手に違法性はなく、受け手はたゞ受動的でそれ以上の意志をたしかめえないとすれば、処罰対象は不在である。

○では当局がAそれVが再生産的に行なわれることを防ぐためにどのような方法があるか。

- (イ)パンチ穴をあける。
- (ロ)インクを改良し、浸透性を強くする。
- (ハ)スタンプと同時に、強く押圧して刻印をつける。
- (ニ)材料を化学的なものにする。

いずれにしても、内容を損じないという条件のもとに技術的には容易でない。かりに、その対策が技術的に出来たとしても、全国で一せいに実施するとなると巨額の資金を必要とする。その上になお相当の経過時間を熟認しなければならぬ。

かくして、この混乱をしずめるのは人民が主導した秩序以外にないであろう。

つまり具体的には郵政事業の混乱に対する提起として当局へ要求し、実施させることは――

一、営利を目的としない個人の郵便物はすべて無料とすること。

二、判定のむずかしいものは人民委員会による区分による。

三、その他の営利用の郵便物は、すべて局へ持ちこんで料金を支払う。

四、違反を発見した時の委員会による審判と罰金である。(このようにして、それは政府や公社専管の諸事業たとえば、交通等に及ぶこととなる。)

しかし、政府にとって、それは人民への全面屈服の才一步であり、威信の喪失である以上絶対に承服しがたいものにちがいない。かくして、人民に対する騒乱を自らつくり出さざるをえない窮地におち入ることになる……

さて、あまり飛躍しないで、問題をいま現在にもどそう。

この「雑誌」を送送するためにつくられた封筒は四百枚。その封筒にはった切手の上のりがぬられているのはもちろんのことである。

何のために？ 言うまでもなく、趣味や遊びではないたゞひたすらAそれVのために、である。



6

▼ 仮題へ実践・非

暴力直接行動とレ
う本を出そうと、いま
編集作業をすすめてま
す。

▼ 現代書館の太田さ

んからすめがあつて
たとえばアモのやり方
おもしろいシユプレに
コール・集会を持つと
きの工夫、ひとに読ん
でもらうようなじつを
つくるんやったら、ま
ずがり切りカーホとか
ウリが周辺の仲間たち
と運動の中でいまま
でやってきたいろんな表
現の実践的ハンドブ
ック。

▼ まず、いまままで出



だが、そのひたすらさと、意味の重大さに反して、ノリをぬり、その乾きをまつ作業の何というミミツチさ、まだるっこさは、どう受取るべきか。

それは、日頃AそれVを語るときにいく、精神の昂揚や、ときめいた心のふるへの片りんもない。そして、「何かをやった」というせめての充足感すら起らない。たゞあるのは、日頃の想いとしてのAそれVとはおよそ程遠い尋常さ、ありきたりさ、日常性のイヤというほどの、やりきれなさばかりである。

「アホらしいて、こんなシンDOIことデケヘン。ちよっとでも金もうけになるんやったらマシンやけど、…それに相手が黙殺したらそれっきりや。」

(「こゝでばくはもうひとつつけ加える必要を感じる」)
D、AそれVはたゞちに自分へと利益を与えるものではない。

切手は、貨幣の金額で表示された有価証券ではあるがA手紙運びとよけるという労働の量、あるいは、エネルギーを表示した契約の符票Vであって、本来金銭に換価できるものではない。だからAそれVはA無償の行為Vである。一見経済行為にみえようとも、またそれを金もうけしようとしても、本質的にA非金銭的V/A非資本主義的Vであるゆえに、その私有や蓄積は資本化できない。

そして、そのことをはじめから意識することにおいてAそれVはAそれVとなるのであり、人民対国家の闘いに向うのである。

ふつう、資本主義社会のなかで、A金もうけにならないV/A無償の行為VをつよけることはAバカVかA気狂いVか、片一方でボロもうけしている人間のカムフラージュ以外にはありえない。とすればありきたりの人間にとって、まさにそのことはAシンDOI Vその闘いの長さがA耐えがたいVのも当り前だ。

それにつけ加えて、A日常としてほとんどなんでもなく、長くたえまなく続くものVに耐えしのぶことのつらさ、重さこそが、実は闘いそのものであるとしたとき、それは決して銃撃戦の勇ましさ、激しさに勝るとも、劣るものではない。そしてAそれVとは実に、その日常性との闘いにはかならずに気付くだろう。

いついかなるときも、A切手にのりを/V
いついかなるときも、A切手にのりを/V

この論文について
「感想お送り
下さい。」

あなたはこの
住所宛に宛
合して下さい。

その方へお送
ります。



したニュース・イオム

通信・自連・ビラ・パ

ンフ成・をざーと読ん

でって、関係するよう

なものをつらひ集めて

分類する。それがホー

一段の作業。本屋に原稿

わたせるのは4月?

▼ところで「直接行

動」4号の前代金を20

人近くの人たちから受

取りっぱなしのまゝ、

もう三年へとても気にな

ってる」

この「実践非暴力直

接行動」が出たら、そ

れを送ってとりあえず

のおわびにしたいと思

っています。

(H&K)



▼ 一月二十三日、和歌山関電営業所に不払い連子づれ部隊、計一九名は、新春の。あいさつ々に行つた、それに対して(中)憎のボス指揮下の私服二十数名、作業服に身を固めた社員約五十人のおでむかえ。

「そんなけ、たいなか、こしたもんを中に入れることはできん」
「ほな、あんたらはなんやねん」
「労働者や」

へエー、労働者やて！ 労働者

ゆうんは、資本家と斗つてこそやねんど。うちらこそ関電資本ともつと

もよく叩つてゐる労働者や。ボーナスがつぱりもううばかりが能やないわい。

(左のまりの寒さに)

ゴinchやんが泣きだして、マイクで「関電のバカー、なんでなかこれへんのや、人殺し、バカ、バカ、寒イ」と叫んだ。これにはむこうもすつかりタジタジ。いんとしてみんなその威力にびつくり。

▼ 本づくりのため、「イオム通信」をずーと(中)はじめから読みかえした。正月6日から始めて、やつと

ホンマに、ようやうてきたんやなあーとため息がでる。

「時代の流れに、ただ流されっぱなしになるのではなく、自分流の泳ぎ方をする(創る)ーそれが生きること、すなわち運動なんや」とイオムが書いてるその意味は実に具体的な身辺日常からはじまる。

ごはんの食べ方、血のあらひ方、自己紹介のし方、ひととの関係、そして「デモ」のつくり方、ビラの配り方、シュプレヒコールのやり方へ

ウリ事務所から



かけ合いシュプレヒコールなんて、もう二十宜まえてからつてゐるのだ。……というふうな一。

以前に読んだ時はすぐおりのしたのに、いまは「私にとって寒に身近ですぐ運動に役にたつものとして感じられる。」すると「ほう、それは運動が少いづつ自分のことになつてゐるんや」と、おいちゃん

が云つた。



▼ 女は、ふたたび戦争を許さない！大デモンストレーション、女と反戦、国際週間3月2日58日の準備で、このところ頭がいっぱい。いっしょに仲間になつてもううべく、いろんな女たちと出合つて、まず「反戦」ということで、ひと

もめ、二もめしてる。
いま、「女の反戦」というとき、この「ゆたか」で「平和」になくらしを守るというのではなく、むしろその「平和」に安住してゐる「女の日常」をこそ撃つものとして自覚たい。(風)



▼ あつというまに一月がすぎた。今号は、郵便値上げにちなんで、八中利乃余加向乃 安伊古登没 喫天尔乃里 越ぐの特集号。

この原文は、七三年の「自由連合」その改訂七六年の「追接行動」で、これで三回目の掲載。



戦害別
反反反
公差反

大阪府東部の区画町
22-1-22
戦害別反戦
日本郵政省
発行 九八年
二月五日

war resisters' international

今号・一部 五〇円